

## 第12期第6回武蔵野市情報公開委員会 会議要録

- 日時 令和3年10月20日(木) 午後6時～7時45分
- 場所 武蔵野市立中央図書館 視聴覚ホール
- 出席者 委員 7名  
事務局 3名

### 1. 会議次第

#### 1 議事

- (1) 図書館郷土・行政資料について
- (2) 第12期第5回武蔵野市情報公開委員会 会議要録(案)について
- (3) 令和3年度の開示等状況について
- (4) CIMコラムのテーマについて
- (5) その他

### 2. 議事における会議要録

#### (1) 図書館郷土・行政資料について

(委員長) それでは、議事の1の図書館郷土・行政資料について、説明をお願いしたいと思います。

(事務局) この件につきましては、中央図書館の目澤館長と荒木レファレンス担当係長から説明をします。

(中央図書館) [中央図書館の目澤館長及び荒木レファレンス担当係長から、「武蔵野市立図書館郷土・行政資料コーナー」について、配付した資料及び中央図書館のWebページ画面の操作の実演により説明を行った。]

[その後中央図書館内の郷土・行政資料コーナーの現地視察を行った。]

(委員長) 何か質問はありますか。

(委員) 最終的に廃棄をする場合に、東京都は10年ということでしたが、武蔵野市におけるその辺りの細かいルールを聞かせてもらえるとありがたいです。

(目澤館長) 廃棄というのは、郷土・行政資料に限らずということでしょうか。

(委員) 郷土・行政資料に限って結構です。

(目澤館長) 基本的には除籍基準というものがあまして、それは郷土・行政資料に限らない基準ですが、一番注意しているのは、武蔵野市の資料であってもそうでなくても、この資料が武蔵野市あるいは多摩地域でほかに存在しているかどうかということです。

もしこれが最後の1点だとすると、廃棄した場合、非常に困ったことになってしまいます。あとは郷土・行政資料は市の大切な資料ですので、経年劣化も含めてぼろぼろになっても何とか修復を試みて、除籍を免れるよう心がけています。

(委員長) 今、必要でなくてもいつか役に立つ可能性があるので、きちんと保存しておくということが重要だと思います。ほかによろしいでしょうか。私も個人的に聞きに来ることもあるかと思しますので、その際にはまた調べ方を教えてもらえたらと思います。

それでは、目澤館長と荒木リファレンス担当係長、どうもありがとうございました。

(2) 第12期第5回武蔵野市情報公開委員会 会議要録(案)について

(委員長) 議事の2番、「第12期第5回武蔵野市情報公開委員会会議要録(案)について」ですが、いつものように事前に送付され、確認していただいたと思いますので、質問や意見があればお願いします。

先ほど事務局に伝えましたが、5頁の(6)のその他にある「郷土資料コーナー」の「郷土」の字が、強い方の「強度」となっていましたので、そこは直すよう提案しました。それ以外のところで何かありましたらお願いします。これはいつまでに事務局に連絡したらよいでしょうか。

(事務局) 10月22日頃までにいただければ反映します。

(委員長) では、10月22日を期限として、修正があればお願いします。特に自分の発言を見ていただきまして、発言と少し違うと思ったら修正を依頼すればいいかなと思います。あとは事務局に任せますので、お願いします。

その後、最終的には名前の部分を外して公開するということがよろしいですか。

(事務局) そのようにして公開いたします。

(3) 令和3年度の開示等状況について

(委員長) 議事の3、「令和3年度の開示等状況について」を議題とします。令和3年度も後期になりまして、半年分の開示請求に対する状況となりますが、事務局から報告をお願いします。

一つ一つの事項で区切って説明してもらった方がいいと思いますので、まず、行政文書の開示請求からスタートしてください。

(事務局) [令和3年4月1日から令和3年4月30日までの開示等請求について、事前に配付した資料について訂正の上、行政文書の開示が57人から87件の請求があり、開示が32件、一部開示が38件、非開示が1件、文書不存在が13件、処理中が3件であり、また、このうち期間を延長したものが6件であったこと、審査請求はなかったことを報告した。]

(委員長) 質問等ありましたらお願いします。

(委員) 56番の上下水道一元化に係る資料が非開示決定ということですが、どのような内容なのでしょう。

(事務局) 上下水道というよりは水道事業の一元化に関して、都と協議している資料ということで開示請求がありました。上下水道と書いてありますが、趣旨としては武蔵野市の水道事業を都に移管することに関しての文書を開示してほしいということであり、東京都とやり取りしている文書が対象なのですが、これについては水道部で現在交渉中・協議中のものであり、その協議内容については、開示できないということで非開示決定したということです。

(委員長) 今の説明でよろしいでしょうか。

( 委 員 ) はい。

( 委 員 長 ) なるべくなら武蔵野市の水道は守ってほしい、ということもありますが、その辺りも含めて、地域の水道の見直しが行われている状況ですね。よろしいでしょうか。

それでは、個人情報の開示についてお願いします。

( 事 務 局 ) [令和3年4月1日から令和3年9月30日までの自己情報開示等請求について、事前に配付した資料の一部訂正を行った上で、自己情報開示は18人から30件の請求があり、開示が9件、一部開示が13件、非開示が2件、文書不存在が5件、存否応答拒否が2件であり、期間を延長したものが2件、また審査請求が1件あったことを報告した。]

( 委 員 長 ) 質問等はよろしいですか。

それでは最後に、審査請求の状況について、報告をお願いします。

( 事 務 局 ) [審査請求について、令和2年12月に審査請求書が提出された事件については、令和3年7月6日付けで答申がされたこと、答申に伴い原処分が取り消され、開示請求に対して再度の処分がなされたことの説明を行った。合わせて、令和3年3月～4月にかけて複数の審査請求書が提出されていることについて説明を行った。]

( 委 員 長 ) どうもありがとうございました。

なかなか複雑な内容でしたが、よろしいでしょうか。

( 委 員 ) 写真とメールというのが、意味が分からなかったのですが。

( 事 務 局 ) 経緯としては、まず当該審査請求にかかる建物の屋上でのテナント事業者のテントが建造物か建造物ではないかという話が発端となっています。

テントが取り外し可能であり、毎日撤去をして再びセットをしていれば建造部にあらず、建築基準法違反にはならないのですが、実際に毎日毎日片づけているかどうかを問われたことがあり、一時期、建築指導課監察係が日々状況を見に行ったりしたのですが、最終的には事業者との話し合いで、毎日、店を閉めるときにテントを撤去したことを示す写真を送るということになったものです。

その際に、翌日の朝に予約があれば、その数のテントを撤去しなくてよいということで、写真を送付するメールに当日の使用数や翌日の予約数は何件であるかということが、合わせて報告されていました。

その後、送付された写真の一部が、本当にメールに書かれた日に撮影したものであるかが市議会での質疑となり、その写真を確認したいということで開示請求に至ったというのが経緯です。

監察係では、写真について非開示決定としました。非開示の理由は、写真はテナント事業者の事業活動に関わる情報であり、事業者からの任意的な提供であること、写真と合わせてメールも保存しているのですが、写真とともにメールがなければ意味がなく、これらから、翌日の予約等の詳細な営業状況が分かってしまうということから、写真を非開示としたというものです。

審査会では、非開示の理由がメールを含むものであり、写真を非開示決定としたが、メールについて当初の決定のときに対象としていなかったことが議論となり、審議の結果、開示請求の対象は写真だけでなくメールも含まれるので、改めて写真とメールをセットにして、開示、非開示の決定をすべきということで差し戻し的な答申をしたということです。

実施機関である建築指導課では、審査会の答申を受けて、当初の非開示決定は取り消す決定をし、開示請求に対しては、写真とメールをセットで対象行政文書として、再度非開示決定をしています。

( 委 員 ) ありがとうございます。

( 委 員 長 ) よろしいでしょうか。なかなか難しい部分がありますが、今後どうなるかはまだ分からないところですね。

( 事 務 局 ) 再び審査請求になる可能性もあります。

( 委 員 長 ) 他にはよろしいでしょうか。以上で議事の3番を終わりにしたいと思います。

#### (4) C I Mコラムのテーマについて

( 委 員 長 ) 最後に、議事の4番、C I Mコラムのテーマについてです。事務局から説明をお願いします。

5月以降の掲載状況と、12月15日号からの事務局掲載案がお手元に資料としてあるかと思しますので、御説明をよろしくお願いたします。

( 事 務 局 ) [事務局から、令和3年8月15日号から11月15日号までのC I Mコラムの掲載テーマについて説明し、12月15日から3月15日までのC I Mコラムのテーマについて、掲載を検討するテーマ(丸印)として、①保健センター、②シルバー人材センター、③福祉総合相談窓口、④学習用コンピュータ活用の推進、⑤道路の無電柱化の5テーマを、次回以降への先送りを含めて検討するテーマ(三角印)として、⑥レモンキャブ事業、⑦むさしのEcoレポート、⑧個人情報保護法改正についての3テーマを挙げた。]

( 委 員 長 ) どうもありがとうございました。

では、新しいテーマとなるものがあればお出してください。

( 委 員 ) 古文書については、この後掲載される予定ですが、「季刊むさしの」秋号に、日本で2番目に古い土器が御殿山遺跡から出土しましたということが掲載されていました。意外と武蔵野市には遺跡があるということを知りましたので、遺跡にスポットライトを当てたコラムを出してもいいかなと思いました。

続いて、Ecoレポートが先送りということになっていますが、市は、2050年ゼロカーボンシティというのを今年の2月に表明しているのですよね。Ecoレポートに絡めて、市の脱炭素の取り組みみたいなものを載せてもいいかなと思っています。

あと一つは、障害者福祉センターに生活リハビリサポートすばるといふのがありますが、これが、高齢者の脳出血とかを対象にするのではなく、おおむね18歳から65歳の方たちの交通事故で何か障害を負ったとか、比較的若い人たちを対象にして、その人たちが生活に戻れるようにするためのリハビリとか、相談を受けたりとかという施設です。

あまり知られていないかと思うのですが、市民の中でここに通ったらいい人が、結構いるのではないかという気がしました。障害者福祉センターで幾つか行っている事業も一緒にしながら、もしかしたら武蔵野市独自の施策ではないかもしれませんが、それでも1年間通える場所として、65歳未満の軽度の脳溢血、脳出血の人たちに対してこういう事業を行っているということをお知らせしたいと思いました。

- (委員長) では、3点ですね。生活リハビリサポートすばるは「Ⅰ 健康・福祉」ですね。それから、縄文土器の出土が「Ⅱ 子ども・教育」、カーボンシティが「Ⅳ 緑・環境」です。
- それぞれに加えるということで、ほかのテーマと絡められればということですので、一緒に載せる場合もあるかもしれないということによろしいでしょうか。
- (委員) はい。
- (委員長) ほかにいかがでしょうか。
- (委員) ムーバスが今25周年イヤーということなので、先駆者として歴史の総括をしてもいい時期なのではないかと思います。
- (委員長) ムーバスは「Ⅴ 都市基盤」になりますか。
- (事務局) 「Ⅴ 都市基盤」です。
- (委員長) ムーバスについては、紆余曲折ありながら、路線の数も増やしているので、テーマとしてよいかもしいですね。掲載時期としてはいつでもいいということによろしいですか。掲載に関して、緊急性はありますか。
- (委員) 25周年イヤーなので、その間なら良いかと思います。
- (委員長) 25周年というのは今年度でしょうか。それとも来年度でしょうか。
- (事務局) 今年度であれば、無電柱化を先送りしてムーバスを掲載できると思います。
- (委員長) では、年度中にということで。
- (事務局) 承知しました。
- (委員長) 本日に決める中で掲載するとは限らない三角ではなく、今回掲載する方にしてもいいかもしれませんね。健康福祉に3つ丸がついているので、割とこの分野が手厚く掲載することになるのですが、ほかの分野も増やしたほうがいいかなと思いますので、ムーバスを入れられれば入れてくださいということでしょうか。一応、三角にしておきましょう。
- そうすると、今、事務局から提案があった5テーマの中で、掲載時期を延ばす可能性のテーマもあるということで、今日出したテーマの案を採用してよいと思います。
- (事務局) ムーバスは、入れられたら前倒しで入れたいと思います。
- (委員長) うまく載せられるように検討して、入れてもらえればよいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですかね。

[全委員より了承の旨意思表示あり]

掲載時期については、タイミングを見計らいながら、事務局の判断にお任せしますので、よろしくお願ひします。

- (事務局) ありがとうございます。

(5) その他

[第12期情報公開委員会は12月で任期が終わるため、本日開催の第6回の委員会が、今期の最後の委員会になることを確認した。]